

フードドライブで“もったいないをありがとう”へ ～ 食品ロス削減月間（10月）の取組について ～

- 京都府では食品ロス削減月間に合わせ、近畿府県初の取組として、企業・団体でのフードドライブ^(※)実施の呼びかけを開始します。
- また、コンビニ・スーパーでの「てまえどり」啓発や「わたしのエコ自慢」川柳の募集等を行いますので、食品ロス削減の気運醸成への御協力をお願いします。

(※) フードドライブ：家庭で使い切れず余ってしまった食品を集め、必要とする方へ行き渡るよう寄付する活動

1 フードドライブを実施する府内企業・団体の募集を開始

【概要】 企業・団体が、従業員の家庭で余剰となる食品を集め、フードバンクに寄付していただける企業・団体を募集します。

企業・団体が行う範囲



【募集開始】 令和4年10月3日（月）

【応募要件】 府内に事業所等がある企業、団体

※現在フードドライブ活動を行っているかどうかは問いません。

【応募方法】 京都府ホームページ「フードドライブを実施してみませんか？」
(<https://www.pref.kyoto.jp/junkan/news/2022syokulossgekkkan.html>)
から申込書様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール又はFAXにてお申込みください。

【申込先】 京都府府民環境部循環型社会推進課

【メール】 junkan@pref.kyoto.lg.jp

【FAX】 075-414-4710

【その他】 ・府ホームページにフードドライブ実施マニュアル等を掲載するほか、申込みいただいた企業・団体には、フードドライブ活動に活用できる「のぼり」をお渡しします。

・報告いただいた実施結果は府ホームページに掲載します。

2 消費者向け一斉啓発

(1) コンビニ・スーパー店舗での「てまえどり」啓発

①ポスターやPOPによる啓発

- ・株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- ・株式会社ファミリーマート
- ・株式会社ローソン



(次頁あり)

- ②デジタルサイネージを活用した啓発
・イオン株式会社（イオンチャンネルでの放映）

(2) 広報媒体を活用した啓発

府内の主要な駅構内等 12 ヶ所のデジタルサイネージ、府の YouTube チャンネル、Twitter 等の SNS 及びラジオにより、外食の食べ残し対策や賞味期限・消費期限の違いについての啓発を行います。

(3) 「エコ」に関する川柳を募集 — 「京都サラ川 2022『わたしのエコ自慢』」

第一生命保険株式会社との包括連携協定に基づき、食品ロス削減など、「エコ」に関する川柳を 10 月 23 日（日）まで募集しています。

【募集期間】9 月 20 日（火）～10 月 23 日（日）

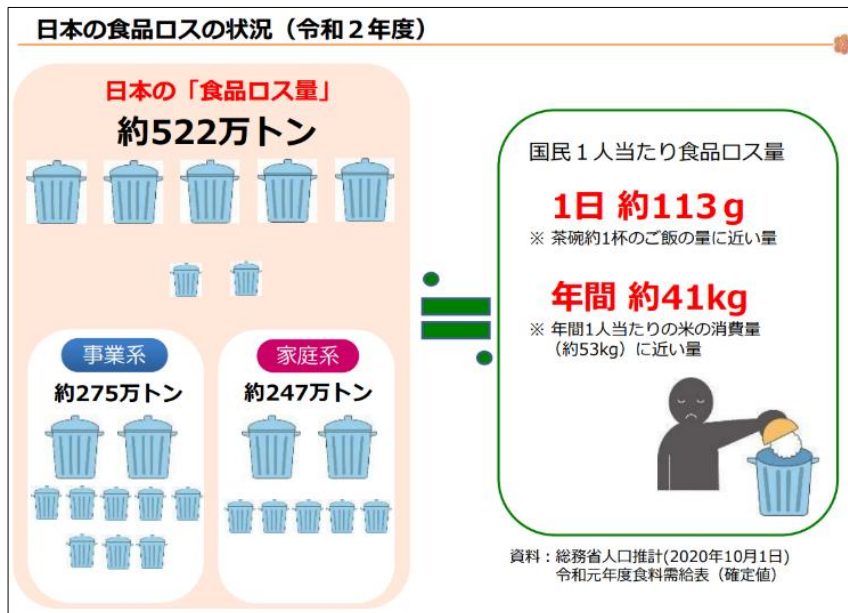
【テーマ】わたしのエコ自慢

【応募方法】右の二次元コードから専用サイトにアクセスし、
入力フォームから応募



<参考>食品ロスについて

- ・食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。
- ・日本における食品廃棄物等の排出量は年間約 2,372 万トン※であり、このうち「食品ロス」は 522 万トン※発生していると推計されている。
※農林水産省及び環境省「令和 2 年度推計」
- ・食品ロスを国民一人当たりで換算すると“お茶碗約 1 杯に近い量(約 113g)の食べもの”が毎日捨てられていることになる。



資料：農林水産省「日本の食品ロスの状況（令和 2 年度）」

【本報道発表に関するお問合せ】

府民環境部循環型社会推進課 課長 峯 勝之 TEL 075-414-4781
参事 田中 正則 TEL 075-414-5137



皆さんの職場でもフードドライブを実施してみませんか？

フ

フードドライブとは？

家庭で使い切れない食品を集め、必要とする方へ行き渡るよう寄付する活動です。

昨今、コロナ禍や物価高等で食品を必要とされる方が多い中、フードドライブを行うことはSDGsだけでなく、地域への貢献にもつながります。



▲フードドライブの様子

そこで・・・

京都府では、令和4年10月3日（月）より、フードドライブに取り組む府内の企業・団体を募集します。詳しくは、[府ホームページ](#)をご覧ください。

応募いただいた企業・団体には、フードドライブで活用いただけるのぼりをご提供し、フードドライブの取組結果を府ホームページで公表します。

受付可能な食品の条件の例

- ・ 常温保存が可能なもの
 - ・ 賞味期限の記載があるもの
 - ・ 商品説明が日本語で表記されているもの
 - ・ 賞味期限まで1ヶ月以上の期間があるもの
 - ・ 成分またはアレルギー表示のあるもの
 - ・ 未開封かつ破損していないもの
- ※自家製の加工食品等は除く。

<問い合わせ先>

京都府 府民環境部 循環型社会推進課
循環・リサイクル係

メール junkan@pref.kyoto.lg.jp

電話 075-414-4718

FAX 075-414-4710